再生手続開始

平成２１年（再）第１９号
名古屋市中区丸の内３丁目18番22号
再生債務者　株式会社セントラルホームズ
１　決定年月日時　平成21年６月18日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月４日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年９月８日から平成21年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再）第２号
奈良県桜井市安倍木材団地１丁目14番地の10
再生債務者　重坂商店こと　重坂　眞一
１　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月23日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年８月17日から平成21年８月31日まで
奈良地方裁判所

決議に付する決定

平成２０年（再）第３８号
石川県金沢市彦三町１丁目13番43号
再生債務者　真柄建設株式会社
１　決議に付する計画案　平成21年６月11日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成21年７月22日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成21年７月13日
平成21年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２０年（再イ）第５３６号
名古屋市千種区高見２丁目８番36号
再生債務者　稲葉万由美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年６月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（再）第１０号
兵庫県南あわじ市湊66番地１
再生債務者　馬部　樹也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年６月18日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成１３年（再）第１２３号
大阪府堺市西区浜寺石津町西２丁１番６号
再生債務者　株式会社ナナボシ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年６月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１７年（再）第５３号
大阪市港区波除６丁目５番５号
再生債務者　株式会社鈴商
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年６月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（再）第２号
北九州市八幡東区東田５丁目２番８号
再生債務者　株式会社クラスメディア
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年６月17日　福岡地方裁判所小倉支部

平成１６年（再）第２号
佐賀市八幡小路４番21―201号、開始決定時の住所佐賀市西田代２丁目４番32号
再生債務者　原口歯科医院こと　原口　元典
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年６月17日　　佐賀地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第３１号
静岡県藤枝市花倉1104番地の２
再生債務者　八木　信行
１　決定年月日時　平成21年６月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月６日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月15日から平成21年７月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第９号
栃木県塩谷郡塩谷町大字東房186番地１
再生債務者　益子美智緒
１　決定年月日時　平成21年６月16日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月７日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月21日から平成21年７月29日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（再イ）第４０号
栃木県日光市七里894番地３
再生債務者　櫻井　秀雄
１　決定年月日時　平成21年６月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月８日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月22日から平成21年７月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２１年（再イ）第１３７号
埼玉県桶川市大字加納989番地の２
再生債務者　手塚　洋介
１　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月９日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月23日から平成21年７月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第３３号
神奈川県秦野市南矢名２丁目５番７―702号
再生債務者　織田　勝洋
１　決定年月日時　平成21年６月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月９日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月23日から平成21年７月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２１年（再イ）第１７号
茨城県牛久市柏田町3050番地17
再生債務者　長澤　義秀
１　決定年月日時　平成21年６月19日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月24日から平成21年７月31日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２１年（再イ）第１８号
茨城県龍ケ崎市佐貫４丁目７番地３　グランＳＫ106号室
再生債務者　中島　朱美
１　決定年月日時　平成21年６月19日午後１時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月24日から平成21年７月31日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２１年（再イ）第６４号
埼玉県さいたま市浦和区木崎５丁目16番50号―311号室
再生債務者　宮西　正和
１　決定年月日時　平成21年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月24日から平成21年７月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第８４号
埼玉県上尾市大字上尾下823番地13
再生債務者　平田　圭二
１　決定年月日時　平成21年６月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月10日まで
４　一般異議申述期間　平成21年７月24日から平成21年７月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部